

## 指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日)

### 1 基本情報

施設名称	亥鼻公園集会所
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	本施設は、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。</li> <li>・市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供すること。</li> </ul>
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入による市民サービスの向上により、さらに多くの市民に利用してもらおう効果を見込んでいます。
指定管理者名	株式会社 塚原緑地研究所
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(2年)
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

### 2 成果指標等の推移

#### (1) 施設利用者数(成果指標1)

			令和2年度	令和3年度	合計
実績値			1,833人	606人	606人
数値目標※			2,750人 (2,600人/年以上)	3,000人 (2,800人/年以上)	3,000人 (2,800人/年以上)
達成率			66.7%	20.2%	42.4% (45.2%)

#### (2) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指標			令和2年度	令和3年度	合計
稼働率			39.35%	38.70%	39.01%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

					令和2年度	令和3年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績		9,107	8,370	17,477
			計画		8,750	8,370	17,120
		利用料金	実績		334	369	703
			計画		610	560	1,170
		その他	実績				0
			計画				0
	合計	実績			9,441	8,739	18,180
		計画			9,360	8,930	18,290
	支出	実績			8,993	8,221	17,214
		計画			9,504	8,930	18,434
収支	実績	0	0	448	518	966	
自主事業	収入	実績			7,058	8,583	15,641
		計画			7,170	6,380	13,550
	支出	実績			7,698	9,676	17,374
		計画			7,170	6,095	13,265
収支	実績	0	0	△ 640	△ 1,093	△ 1,733	
総収入	実績	0	0	16,499	17,322	33,821	
総支出	実績	0	0	16,691	17,897	34,588	
総収支	実績	0	0	△ 192	△ 575	△ 767	
利益の還元額	実績	0	0	0	0		
利益還元の内容							

#### 4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	E	施設利用者数の目標達成率20.2%（市設定に対しては21.6%）である。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	指定管理料は提案額どおり。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	計画、提案通りの運営業務を実施し、大きなトラブル等はない。
4 施設管理能力		
（1）人的組織体制の充実	B	計画、提案通りの運営業務が実施されている。専門職員の配置のほか研修によるスキルアップも図られた。
（2）施設の維持管理業務	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。利用者アンケートにおいても、良い評価を得ている。
5 施設の効用の発揮		
（1）幅広い施設利用の確保	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。近隣の他施設（郷土博物館等）と連携した活動を実施している。
（2）利用者サービスの充実	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。利用者の利便性を考慮し、インターネット上で予約状況を公表した。
（3）施設における事業の実施	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮、プロモーション効果が期待できる提案）	C	

総合評価	C
------	---

#### 【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

#### (上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

新型コロナウイルスの影響により4～6月にイベントを開催できなかったほか、利用自体が落ち込み、成果指標としている施設利用者数については、目標の3000人を大きく下回った。しかしながら、施設や庭園は適切に維持管理し、茶店の運営や庭園文化講座などの各種講座の開催などにより利用者からは好評を得ている。また、千葉市観光協会や郷土博物館との連携を図り、利用増進や魅力向上に資する取り組みを積極的に実施したことを評価した。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

本施設は、和室2部屋、水屋からなる小規模な施設であることから、新型コロナウイルスによる施設利用への影響が顕著に表れており、令和3年度20.2%と著しく低い水準となった。しかし、利用者アンケートの結果では施設やサービスに対する評価が高いなど、利用者数以外の視点による定量的評価の方法についても検討すべきであると考えます。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

### (4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見